

## 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会副会長・監事の選任について

## 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会規約（抜粋）

## （組織）

第5条 協議会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任することができる。

## （役員）

第6条 協議会に次の役員を置く。

(1) 会長 1人

(2) 副会長 1人

(3) 監事 2人

2 会長は、岩国市副市長をもって充てる。

3 副会長及び監事は、委員の互選によりこれを選任する。

4 会長、副会長及び監事は、他の役員を兼ねることができない。

委員			
岩国市	副市長	石橋 誠	会長
いわくにバス株式会社	代表取締役	上田 純史	
防長交通株式会社	乗合営業部長	河合 貴志	
錦川鉄道株式会社	代表取締役社長	村野 哲郎	
西日本旅客鉄道株式会社	課長	西嶋 俊輔	
一般社団法人山口県タクシー協会	理事	吉岡 清治	
岩国柱島海運株式会社	代表取締役	生田 幹夫	
第一交通株式会社	所長	河上 凌平	
石見交通株式会社	常務取締役	渡辺 健一	
国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所	専門調査官	石川 俊康	
山口県岩国土木建築事務所	維持管理課長	小野 理	
岩国市自治会連合会	副会長	藤川 克己	
由宇地区自治会連合会	会長	重本 明己	
玖珂地域自治会連合会	会長	吉田 隆興	
本郷町自治会連合会	会長	松原 和彦	
周東町自治会連合会	会長	木村 時寛	
錦町自治会連合会	会長	常森 肇	
美川自治会連合会	会長	濱田 敏和	
美和地域自治会連合会	会長	谷口 和正	
国土交通省中国運輸局山口運輸支局	首席運輸企画専門官	寺崎 泰弘	
山口県岩国警察署	交通官	永田 通郷	

岩国市地域公共交通活性化再生法協議会規約（第5条別表に追記）